

# 平成28年総務常任委員会概要記録

(会期中)

## － 第1号 －

○会議日時 平成28年3月1日(火) 午前9時30分～午後4時43分

○場 所 国分寺庁舎304会議室

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	秋山幸男	副委員長	○	岩永博美
委員	○	中村節子	委員	○	小谷野晴夫
〃	○	塚原良子	〃	○	若林稔
			出席6人 欠席0人		

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	落合善正	総務部長	山中庄一
市民生活部長	渡辺房男	会計管理者	布袋田実
総合政策課長	星野登	市民協働推進課長	上野和憲
新庁舎準備室長	手塚俊英	総務課長	小堀義勝
財政課長	長勲	契約検査課長	伊沢幸男
税務課長	柏崎義之	生活安全課長	篠崎安史
市民課長	蓬田敏	環境課長	増山栄
行政委員会事務局長	上野栄一		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	川俣廣美	議事課長	黒川弘

○議員傍聴者 磯辺香代 村尾光子

○一般傍聴者 1名

現地調査について

- ・消防器具置場建設事業(消防団詰所7-3分団 小金井駅西口)
- ・公共施設街頭防犯カメラ設置事業(別所山公園)
- ・上三川消防署
- ・新庁舎議場

補足説明 なし

1. 開 会

2. あいさつ

委員長、議長、市長

3. 議 題

(1) 付託議案等審査について

議案第1号 平成27年度下野市一般会計補正予算(第5号)【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

18款1項2目 指定寄附金

○岩永副委員長：ふるさと寄付金は何件分になるか。

●財政課長：8件の合計額となる。

○岩永副委員長：昨年度から増減はあるか。

●財政課長：昨年度は7件で総額212万円。

○岩永副委員長：昨年11月頃の新潟県内各自治体のふるさと納税額の一覧表が掲載され、各自治体の増加状況によると、本市は7件から1件の増加であった。

そこで、市のホームページを閲覧し他自治体との比較をしたところ、他市町村

では目立つところにふるさと納税のページがあるが、本市についてはアプリがページにない。その中で本市では1万円以上の納税で2千円相当の品物を贈呈すると書いてあるが、これは現在も変わりはないか。

- 財政課長：現在も1万円以上の納税で2千円相当の特産品を贈呈している。下野市ふるさと納税記念品贈呈要綱により定められている。
- 岩永副委員長：ことし2月の新聞では那珂川町で納税が9倍に、また、那須町でも贈答品が豊富なため納税額がふえたとのこと。都城市では百万円以上の納税者には焼酎1年分、365本を差し上げており、28件の納税があったとのこと。贈答品を検討する考はないか。
- 財政課長：趣旨を鑑みながら工夫をしていきたいと考えている。要綱改正により、寄付金額に応じた贈答品のランク付け、また、寄付者による贈答品の選択制度などを研究していきたい。
- 岩永副委員長：那須町では5千円から10万円の区分になっている。那須の場合にはホテルが多いので宿泊券等によるランク付けが可能なようだが、本市でも農産物は県内でトップクラスとの自負があるので、コシヒカリやスカイベリーなども好評なので、具体的に贈答品の一覧表をつくりアプリで表示されるようなPRを行わなければならない。納税額を増やす前段として本市をPRする必要があるので検討をしていただきたい。

## [歳出]

### 4款1項3目 環境衛生費

- 小谷野委員：減額補正の要因について伺う。
- 環境課長：太陽光の補助の実績では25年度がピークで26年、27年と下がってきており、1月末現在で97件、555万1,000円であったため190万円の減額補正を行った。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第2号 平成27年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第3号 平成27年度下野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

質疑・意見

[歳出]

3款1項1目 後期高齢者健診事業費

○小谷野委員：個別検診・集団検診事業の増額は、受診者の増加によるものか。

●市民課長：お見込みのとおり。

○小谷野委員：実績でどのくらいふえて、補正で何人分ふやすのか。

●市民課長：当初は2,100人を見込み、追加計上分は個別検診150人分、集団検診100人分。

○岩永副委員長：個別健診及び集団検診の単価を伺う。

●市民課長：個別健診の単価は課税世帯が5,490円、非課税世帯が6,330円である。集団検診は課税世帯が4,190円、非課税世帯が5,390円となる。

○岩永副委員長：当初予算における個別健診の人数と集団検診の人数は。

●市民課長：個別検診では課税世帯1,600人、非課税世帯100人。集団検診では課税世帯180人、非課税世帯120人であった。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第8号 平成28年度下野市一般会計予算【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

1款1項1目 市民税

○若林委員：歳入の附属資料では、市税は前年対比2.1%増、市民税については前年対比3.1%増と大変景気がよいとうたわれている。積算根拠を伺う。まず、個人市民税で普通徴収分、平成26年度分と27年度分の納税義務者数、課税が伸びた場合、一般所得、譲渡所得、一時所得があると思うが、件数を伺う。次に特別徴収分、同じく26年分、27年分の差し引き、どれだけふえたか、また所得の伸びはどうか。

●税務課長：個人市民税の普通徴収分の課税人数の伸びについて、去年は5,298人、28年度には4,100人と見込んでいる。まず、人数について、特別徴収の給与分について、平成27年度が2万153人、28年度見込みが2万1,600人、年金、27年度が3,790、28年度が3,800人を見込んでいる。この中で、普通徴収の昨年度の調定額が7億2,400万であった。今回6億1,600万ということで、約1億800万の減になっている。この中身については、約1億が特別徴収の一斉指定により、特別徴収に移行になる。そのほかに、営業所得、不動産所得においてマイナス傾向があり、営業所得において4%のマイナス、不動産所得等について1%ほどマイナス、質問にあった土地、株式等の譲渡については3,000万ということで、昨年と同様に見込んだ。個人市民税の1億3,100万円の大きな伸びというのは、給与所得者の伸びが大きな要因となっている。給与所得の伸びを2.4%と見込んだ。その見込み額が1億4,500万の伸びと見込んでいる。

○若林委員：26年と27年の所得を私は言っているが、年度で言うと27、28。比較1億3,100万というのは、これは調定であり、実際の見込みとしては大変嬉しい自主財源が確保できるということだが、実際に前の年からみるとだいぶ伸びているが、間違いはないか。

●税務課長：今回の大きな伸びの要因となっているのは、給与所得の見込みとして算定させていただいている。これについては、政府関係機関等の報告で賃金上昇の状況を踏まえ、それに下野市の過去の給与支払いの実態を加味して算定したものである。大きな違いはないと考えている。

#### 1 款 1 項 4 目 軽自動車税

○塚原委員：2,200万の伸びを予定しているが、その前年の増税の影響で抑えていた分の購入がふえたということか。

- 税務課長：軽自動車税の伸びについては税率の改正、27年度実施の枠が28年度にずれこみ、この分について1,000万の上昇を、残り1,200万については、新規自動車、普通乗用軽の伸び、新規登録台数の伸びをあわせて2,200万の増と見込んだ。

### 1 款 1 項 2 目 固定資産税

- 若林委員：家屋について、新築住宅の件数、立て替えというより、新たに下野市に永住するということで新築する家屋の棟数を伺う。
- 税務課長：新築棟数が344棟、それに伴う滅失棟数が160棟。
- 若林委員：344棟は、一般新築住宅の棟数でよろしいか。
- 税務課長：一般の新築住宅、附属屋も含む。非木造のものがうち90棟、これは一般住宅というよりも倉庫等の区分けになる。
- 若林委員：下野市に永住する人が新築する一般住宅を知りたかったが。
- 税務課長：新たに下野市に転入と同時に新築している数字は把握できていない。木造の新築住宅については254棟が住宅としての新築と考えられる。
- 若林委員：先ほどの344棟というのは一般住宅で、例えば建て替えも含んだ棟数が344軒。この中に下野市に住みたいとして新たに土地を買って建築した棟数は把握していないと、そういうことか。
- 税務課長：344棟の内訳は、新たに下野市に永住するために新築住宅を建てたかどうかというのは把握できていない。

### 6 款 地方消費税交付金

- 岩永副委員長：昨年度と比べて増額要因を伺う。
- 財政課長：地方財政計画に基づき、国の指導では前年度6.5%の増を見込んでいる。本市の26年度の実績を加味して1億3,000万増額とした。
- 岩永副委員長：10%の消費税の見込みは入っていないか。
- 財政課長：29年度から10%で、来年度は8%で積算をしている。

### 1 款 5 項 1 目 都市計画税

- 中村委員：下野市は0.25%ですが、壬生が平成25年度からゼロにして税負担の

少ない壬生町として売り出している、住宅も人口もふえ、大きな企業も呼び込んでいるということですが、下野市は0.25を少し下げていくような検討はなされているか。

- 税務課長：税率については、宇都宮市を含めたほかの14市については0.3もしくは0.25、0.3のほうが多い。そういった状況を踏まえ、都市計画税というのはインフラ整備のための目的税であり、整備が十分整ったという状況をどう判断していくかということかと思う。まだまだ区画整理も進行中であり、インフラ整備を進めていかななくてはならない部分が多々あるのではないかと考えている。

#### 14款 1項 1目 総務使用料

- 中村委員：自転車駐車場使用料の自治医大駅東自転車駐車場使用料で、西口は現在無料になっており、自転車が倒れたりしているが、開庁後はどうなる予定なのか。
- 安全安心課長：予算書の自転車中駐車場の管理については安全安心課所管であるが、西口は管理の対象外である。

#### 14款 1項 3目 衛生使用料

- 岩永副委員長：市営墓地使用料について伺う。
- 環境課長：柴木間内墓地3区画51万円、三味場墓地2区画16万円、すがた川霊園墓地25区画800万円として計上している。
- 岩永副委員長：すがた川霊園墓地について残数を伺う。
- 環境課長：26年度末で、芝生墓地は残数109、普通墓地は残数158。
- 岩永副委員長：ことしは25区画ということで、かなり残っているということか。
- 環境課長：すがた川霊園墓地については、26年度末で267残っており、本年度で20件ほどであり、まだ200以上残っている。
- 小谷野委員：前回の総務常任委員会において指摘をしたが、石橋庁舎に墓地の話聞きに行くと、窓口は国分寺庁舎という話をされたということで、資料等を各分庁舎に置いてくれという話をしたが、その後の対応はどうか。
- 環境課長：各庁舎にパンフレットを置いている。

- 小谷野委員：各分庁舎での対応はできているのか伺う。
- 環境課長：申し込みについては書類の提出があり、また実際にすがた川霊園は区画割りの空いている部分の確認等も必要であるため、国分寺庁舎で受付相談を実施している。
- 小谷野委員：なかなか契約までにならないということが結構多いのかなという気がしている。その辺もう少し努力をしていただければと思う。
- 中村委員：PRはどのように行われているか。
- 環境課長：国分寺の墓地は空きがない状態で、空いた場合に広報で募集している。すがた川、三昧場、柴木間内については空きがあるため、特に広報等はしていない。
- 中村委員：空きがあるから広報してもっとお知らせして買ってもらわなければいけないと思うが、その論理が難しくてわからない。
- 環境課長：釈迦堂の墓地については400区画あるが、全く空いていない状態で、去年暮れに1区画空いて、申込期間を決め抽選を行った。ほかの墓地については抽選がなく、申し込んでもらえば大丈夫ということで、特にPRはしていなかった。
- 中村委員：した方がいいと思うので、新聞広告などに樹木葬のチラシなども入ってくるので、そういう所と競争しなければならないので、ぜひPRをしていただきたい。
- 環境課長：発言の訂正をお願いします。PRをしていないと発言したが、ホームページで現在の残り状況、金額等のPRをしている。今後広報でも周知をしていきたい。

### 15款 2項 1目 総務費国庫補助金

- 岩永副委員長：個人番号カード交付事業費について、現在の交付状況を伺う。
- 市民課長：2月26日現在、マイナンバーカードの受取者数は524名。
- 岩永副委員長：配布準備をしているのはどれほどか。
- 市民課長：システム機構からのマイナンバーカードの交付申請数が3,673件であり、機構から本市にきているのが2,486件。そのうち、通知を各個人に発送した件数が1,172件。

### 15款 3項 1目 総務費国庫委託金

- 若林委員：総務管理費委託金の中の自衛官募集事務費委託金の説明を求める。
- 安心安全課長：自衛隊の募集を市が委託している。国庫委託金であり、基準額、人口割、加算額として30,000円を計上している。現在、会員約30名程度の自衛官募集の父兄会を組織しており、この委託金は活動補助となる。

### 16款 2項 3目 衛生費県補助金

- 岩永副委員長：再生可能エネルギー等導入支援事業費補助金について事業の説明を求める。
- 環境課長：県のニューディール基金により、防災拠点、避難所などに太陽光蓄電池付のLED灯を整備するものである。28年度は、避難所でもある南河内体育館に街路灯の整備を行う。施工はスポーツ振興課が行う。
- 岩永副委員長：何基になるか。
- 環境課長：6基。補助基本額が1基当たり100万円、6基で600万円の補助金が入るということで、そこに若干の一般財源がついている。

### 17款 1項 2目 利子及び配当金

- 塚原委員：48,642千円の計上だが、昨年度より380万円の伸びを予定している。ただいまマイナス金利ということで、又これらはみな地方自治体に固定金利で預けている。そうするとマイナス金利や株安で運用に対して安心だから固定で預けているという話はいつも伺っているが、例えば世界情勢が変わった時に特約条項でそれが維持できないということはないか。
- 会計管理者：利子の48,642千円の件については、昨年より380万円ほど増になっている。これについては、地域振興基金のなかの利子が、ちょうど10年債、10億5,000万円というのがあるが、こちらが満期になっている。たまたま償還差益が462万円が出たということで、プラスになったわけでこれがなければ全体としてはマイナスになったということでご理解いただきたい。本市の基金はおよそ106億ほどあるが、約4割にあたる47億円が債券運用になっている。こちらについては、基本的に額面は確保されるので特に運用益の問題はない。

○塚原委員：今後の予定として満期になったものがあるとのことだが、今後どのように運用していく予定か。

●会計管理者：ただ今申しあげた10億円の満期が来年3月にくるが、利率が1.8パーセントであり10年前はそのようであったが、今現在は国債がマイナス金利であるので、債券運用ができない状況下なので、0.025という形ではあるが定期での運用にならざるを得ない。しかし、経済情勢が今後どうなるか後1年あるので、その中で検討していきたい。

○塚原委員：そうすると直近の満期になるものはあるか。

●会計管理者：3億円程度の債権が1本あるが、他については定期で行こうかと考えるが、この10億というのが40億のうち4分の1を占める債権であるので、これにより年間2,000万円弱、運用が凶られていたものが落ちるので29年度予算については運用が2,000万円ほど下がってくるかなということなので、他の債権については定期でということ考えている。

#### 17款 2項 1目 不動産売払収入

○若林委員：市有地売払収入について、何筆の何平米か。

●財政課長：191.62平米、1筆の売払いを計上している。

#### 21款 4項 3目 雑入

○岩永副委員長：放置自転車撤去及び保管費用について、昨年の実績について伺う。

●安全安心課長：26年度、撤去数は70台。保管料については1台当たり1,000円。

○岩永副委員長：70台は駅前にある駐輪場3施設に預けて取りに来ない台数か。

●安全安心課長：駅周辺自転車放置禁止区域での撤去台数になる。

#### [歳出]

#### 2款 1項 1目 一般管理費

○中村委員：ストレスチェック業務について、説明を求める。

●総務人事課長：昨年12月に義務化され、年1回労働者が50名以上いる事業所については必ず実施することになった。本市では28年度から実施したい。ストレ

チェックは、自分のストレスがどのような状態にあるか調べる検査である。

○塚原委員：システムの流れについて伺う。

●総務人事課長：下野市としてどのような形にするか、導入前に実施方法を決める。その後、職員に対し質問票を配付、記入後ストレスチェック状況の評価、医師の面接の要否の判定をしてもらい、その結果を本人に通知することになる。

○塚原委員：それで必要と認められた者にメンタルヘルスをして必要なアドバイスを受けるなどの方向に持っていくということによいか。

●総務人事課長：必要があれば、本人から面接指導の申し出があり、医師による面接指導を実施する。

## 2款1項1目 一般管理費

○中村委員：職員証兼認証ICカード作成について、これは今までよりもセキュリティーが厳しくなるということか。

●総務人事課長：新庁舎においては地方公共団体情報セキュリティー管理基準にあるガイドラインに基づき設計がされている。職員を含め多数が出入りする庁舎のセキュリティー機能を高めるため、入退室の記録が残る暗証番号付きの磁気カード・ICカードを作成するものである。

○塚原委員：そうするとタイムカード的な機能も果たすのか。フレックスタイムも自由にできる、そこまで考えたものなのか。

●総務人事課長：出退庁については自分のパソコンで打ち込む。ICカードの機能的には印刷、コピー機にこれをかざさないと紙が出ないようになっている。

## 2款1項1目 一般管理費

○小谷野委員：庁舎案内業務の委託料があるが、委託先は決まっているか。

●総務人事課長：新庁舎1階窓口の案内である。入札等により業者を決めたい。

## 2款1項1目 一般管理費

○小谷野委員：資格取得・自主研究グループ活動支援の補助金が計上されている。今年度、補助金を利用して資格取得した職員は何人いるか。

●総務人事課長：資格取得と自主研究グループの活動のほか、通信教育の受講補

助も入っている。26年度は資格取得で9人、自主研究グループ活動で1グループ、通信教育受講で10人の利用があった。

○小谷野委員：資格取得の補助は9人出したとのことだが、全員資格を取得できたということか。

●総務人事課長：資格取得後に補助をする。

○小谷野委員：資格の内容について伺う。

●総務人事課長：保育園では幼児安全法指導員という資格が3人。そのほか、公会計の関係で日商簿記や宅建取引主任者、土木施工管理技士2級など。

## 2款1項1目 一般管理費

○塚原委員：業務改善研修はどこに行ってどのように波及していくのか。

●総務人事課長：人事評価制度が義務化されたことで、一般職員に対して多種多様な研修のメニューを提示している。今回職員に対して業務改善研修を1日2回、2日で計4回に分けて管理職以外の職員に受講してもらう。職員が自分の現在の業務のやり方等について、今後どのような形で改善すればいいのかという、一つの動機づけを期待する。

○塚原委員：対象人数について伺う。

●総務人事課長：300人近くの職員に対し4回に分けて受講してもらう。

○塚原委員：講師について伺う。

●総務人事課長：講師は外部委託になる。

## 2款1項1目 一般管理費

○中村委員：庁舎案内業務の委託について詳細を伺う。

●総務人事課長：再任用職員という考えもあったが、希望者がいないため、最終的には業務委託となった。2名体制になるが、男女については委託業者が決定して派遣する。

## 2款1項1目 一般管理費

○中村委員：市歌普及事業について、JRのメロディーに使われると聞いたが、全額それに使われるのか。年間契約なのか。

- 総務人事課長：J Rの駅に対して発車メロディーをお願いしているが、採用になった場合の設置委託料として計上している。
- 中村委員：年間で30万円か。
- 総務部長：本事業についてはJ R 3 駅に発車メロディーを設置する。そのメロディー作成のための委託料ということである。
- 中村委員：市歌のさびを取り出してメロディーをつくるという意味なのか。
- 総務部長：市歌を元にしてアレンジをし、駅の発車に使うメロディーに変換する。
- 中村委員：J Rとはまだ協議の段階なのか。
- 総務部長：J Rとは発車メロディーを設置できるかどうかについて調整中であり、採択されるかどうかの見通しはまだ立っていない。
- 中村委員：先ほどの1 駅いくらかとは違う話で、完全に作成するためだけに30万円かかるということでしょうか。
- 総務部長：J Rとの契約についての金額ではない。
- 小谷野委員：制定された市歌の曲はゆっくりしているので、発車時のメロディーにはそぐわないという話がされているようだ。発車時に合わせるような形のアレンジをするための金額であると聞いている。
- 総務部長：いろいろなメロディーがあるが、駅に合ったように変換しないと使用できないだろうということである。
- 中村委員：もしJ Rとの協議がうまくいき、使ってよいということになった場合の予算はまだ計上していないのか。
- 総務部長：まだ金額は定まっていないが、ある程度高額が想定されている。
- 中村委員：大体どのくらいなのか。
- 総務人事課長：先進事例があり、本市が通っている宇都宮線はJ R大宮支社が管轄であるが、大宮支社では事例がなく、水戸支社や高崎支社の事例がある。年間、ある市では負担金としてJ Rに173万円を支出しているという状況である。本市と同じ3 駅分の金額である。

## 2 款 1 項 1 目 一般管理費

- 中村委員：女性職員キャリアアップ研修について、詳細を伺う。

●総務人事課長：女性職員を対象に考えているが、見積もりの段階で講師からは女性職員だけではなく意識改革として男性職員にも必要だとの話をされた。女性職員をメインに考えているが、希望する男性職員は受講させる。半日で1回の委託になる。

○中村委員：内容はどのようなものか。

●総務人事課長：具体的内容については、これからになる。多数業者から見積りを受けたい。

### 2款1項3目 広報広聴費

○中村委員：27年度まで計上されていた広報ラジオがないが、検討の結果やめたということか。

●総合政策課長：お見込みのとおり。

### 2款1項3目 広報広聴費

○中村委員：ケーブルテレビ株式会社出資金について伺う。

●総合政策課長：栃木市にあるケーブルテレビ株式会社への出資金が60万円であり、地域の話題等に特化したコミュニティチャンネルという番組を行っている。本市の行政情報を含め新たな情報発信を検討していくため出資するものである。

○中村委員：出資をして、その後についてはまだ具体的に決まっていないのか。

●総合政策課長：その後の運用は、栃木ケーブルテレビと詰めていきたい。

### 2款1項6目 財産管理費

○塚原委員：公用車管理事業の中で、昨年、庁舎移転に伴って廃車する車が何台かあり、インターネットで売却した3台が、売買代金納入期限が27年12月18日午後1時と載っているが、売却されたか。

●総務部長：インターネットで売却した。予想以上の金額になり、70万円とかバスは最近500万円程度の金額が提示されたので、まだ入金はまだ済んでいないが最終は雑入扱いで決算のほうで報告できると思う。

○塚原委員：5万円から予定価格50万円、トヨタハイエースが10万円、日産エキスパートが3万円という価格で出ていたが、これが500万円になったというこ

とか。

●総務部長：先ほど雑入と申し上げたが、物品売払収入と訂正願う。バスは、最近1週間以内の話で、まだ入金等はされていないが、これは市内のあるバスを運行する会社が落札をしていただいた。3万程度というのは、バンなどの売渡しの話になる。

○塚原委員：最終的に売却金額はいくらになったのか。

●総務人事課長：官公庁オークションの落札代金総額が128万1,100円。その他登録から21年を経過したバスを最近廃車し、落札代金は417万6,900円であった。

○塚原委員：今後新たにそのようにしていく予定はあるのか。

●総務人事課長：軽乗用車1台しか購入しないので、廃車については状況を見ながらということになる。

○小谷野委員：新しい庁舎ができて職員が1カ所に集まる中で、ほとんど乗っていない公用車があるのかどうか、公用車の適正管理計画ができているのかどうかを伺う。

●総務人事課長：一昨年、管財課が作成したが、それに基づき新庁舎に82台収容する計画である。ほとんど使用していない車はまず無いと思う。逆に予約が取れなくてなかなか厳しい状況だと思う。庁舎間の移動がなくなれば、その分が緩和される状況になると思う。

○小谷野委員：今現在は何台か。

●総務人事課長：新庁舎、各庁舎、各施設あり、総務人事課で管理するのは125台である。この中には消防自動車等も含まれる。私どもで管理しているのは、91台である。

○岩永副委員長：庁舎等施設管理事業について、備品等で現庁舎で使用可能なものは新庁舎に持っていくと伺った。再利用可能なものは、状況によっては自治会やコミュニティにも、と伺ったが、その分配計画などがあつたら伺いたい。

●総務人事課長：優先順位は、まず新庁舎以外の各施設で、残ったものについては、関係する団体等に必要なものがあればということで、時期的には何ともいえない状況である。

○岩永副委員長：自治会、コミュニティでも期待しているので、是非活用させていただきたい。

- 総務人事課長：使えるかどうかというのはなかなか判断が難しいと思うが、そのような状況にある。
- 岩永副委員長：新庁舎では喫煙所は考えているのか。
- 総務人事課長：一般は1階西側出入口の脇あたり、職員等は2階北側のテラスの2か所を想定している。
- 中村委員：庁舎等施設管理事業費について、国分寺庁舎、石橋庁舎の維持管理として約2,100万円とあるが、年度が替わってすぐに使わなくなると思うがお金がかかるのはなぜか。
- 総務人事課長：新庁舎移転が5月6日なので、4月いっぱいかかることと、その他各施設にはサーバがあり、例えば教育委員会などは、夏ごろ移設するとか諸々あり、必要なものについて今回計上した。
- 中村委員：サーバ等がなくなって空になるのは年度いっぱいくらいなのか。
- 総合政策課長：国分寺庁舎のサーバは、遅くとも11月頃までには移転を完了したい。
- 総合政策部長：石橋庁舎の学校教育関係のサーバについては、夏休み中に移転すると伺っている。
- 若林委員：土地管理事業工事請負費国分寺庁舎東側駐車場原状復旧工について伺う。
- 総務人事課長：国分寺庁舎東側砂利駐車場を借りた当時の畑に戻して、現状復帰して地主の方にお返しする。新庁舎移転後に実施したい。
- 若林委員：農地で返すことに転用の問題はないのか。
- 総務部長：農業委員会にも相談し協議を進めており、整理をしながら進めている。
- 岩永副委員長：公用車管理事業借上料の市有バス故障時対応用バス借上とあるが、これまで事例はあったか。
- 総務人事課長：以前にあったため、これを想定し毎年計上している。
- 中村委員：先ほどの話に戻るが、サーバの話は伺ったが、サーバ以外にもいろいろあって引き続きお金がかかるのか。
- 総務人事課長：壊すまでは警備業務が必要になってくるのかなと思っている。樹木についても、公民館に移管するというので29年度に考えなくてはならな

いが、そのようなことで継続するものは継続していく形になる。

## 2款1項7目 企画費

○岩永副委員長：地方創生推進事業の委託料で、ペッパーアプリケーション開発費、シティセールス動画作成・運営管理の内容について伺う。

●総合政策課長：ペッパー2台の追加開発経費とアプリの修正等を加えながらよりよいものにしたいということでの開発費である。シティセールス動画作成・運営管理は、本市のシティプロモーション事業と位置づけしており、本市の観光等を始めとする優れた地域資源等を年間60コンテンツ作成し、ユーチューブで情報発信するための動画作成とユーチューブの運営管理費になる。

○岩永副委員長：アプリケーションの追加は、具体的にどういう作業か。

●総合政策課長：来年度においても時点修正をかけたり、新たに下野市の優れた地域資源をペッパーに盛り込ませ、市内外に情報発信をしたいと考えている。

○小谷野委員：地方創生推進事業の負担金で、下野市・上三川町・壬生町合同婚活プロジェクトが計上されている。この委員会でも1市2町の推進を図ってほしいと要望していたので、この事業については評価をしたい。今定例会の中でも定住自立圏構想、小山とのものも提案されているが、1市2町のこれからの関連事業等をもっと積極的にしてほしい。理想的な形は1市2町であろうと私も思っているし、多くの市民がそれを望んでいるのだろうと思うので、ほかに、下野市・上三川町・壬生町で計画等があれば言っていただければ大変ありがたいのだが。

●総合政策課長：栃木県が主催の事業で公共交通の調査業務がある。現在、石橋駅から壬生町方面へのバス、公共交通はないので、そちらを将来的に導入するかどうかという内容の調査業務を、県が進めている。そちらに、下野市、上三川町、壬生町が連携して参加している状況である。

○小谷野委員：ぜひ、もっと積極的な形でかわり合いを深めていただきたい。

○中村委員：シティセールス動画作成ですが、50程度のコンテンツを考えているとのことだが、詳細を伺う。

●総合政策課長：YOUTUBEで流す動画で、3分か5分程度で完結するよう

な動画を、今後、業者と詰めていきたいと考えている。60コンテンツというのは、例えば下野市の紹介ということで、下野市のブランド品を紹介したり、市長が出てインタビューのような動画を流したり、盛りだくさんの情報を発信したいと考えている。

○中村委員：以前職員がつくったという動画は何かに使われているのか。

●総合政策部長：市制10周年を目指したということで、議員さんにもこの席上でDVDをつくったことをお見せしたが、さまざまな団体の総会やイベント、3月26日の式典にも開始15分前に流す予定である。

○塚原委員：公共施設マネジメント基本方針、昨年1,200万円で策定したが、こ  
としは、公共施設マネジメント基本方針等策定支援業務として912万円の委託料の計上がある。内容の説明を求める。

●総合政策課長：平成28年度については、全ての公共施設の基本方針の策定作業を進めている。それを踏まえて、公共施設の種類ごとの方針を策定していきたいと考えている。策定作業に当たり、公募の市民も入りました検討委員会の中で審議いただき、パブリックコメントも踏まえて、用途別、公共施設の種類の基本方針を策定していく内容である。

○塚原委員：市民は出たものに対してのアドバイザー的なものだと思う。基本的にはコンサル料か。種類別に分けると言っても、何をどういうふうに分けてつくるのか。種類別に分けて、コンサルに900万払って、内容をどこまで詰めていくのか。種類別に分けるだけでは900万もいらぬのでは。どこまで目指すコンサル料なのか。

●総合政策課長：平成28年度は、全公共施設の種類ごと、用途別の基本方針、総合管理計画策定を進めていきたいと考えている。それを受けて、29年度からは、個別の公共施設の計画策定につなげて行きたい。

●総合政策部長：予算書209ページの継続費に関する当該年度以降の進捗状況に関する調書の上段で、公共施設マネジメント基本方針等策定事業で3カ年の継続事業として取り組んでいる事業である。28年度が912万円の支出を見込んでいる。これについては、先ほど課長が発言したようにコンサルに委託する費用になる。26、27年度途中に公共施設白書等の公表を行い、岩永議員の一般質問にもありましたが、28年度は全体的な基本方針、ハコモノ、インフラを含めて

30年間で毎年40億以上の経費を負担するような、大きな経費になってくるので、どこまで経費を軽減できるか、今後手当てする財源を見込み、削減率、全体的な基本方針をまとめ、その用途別方針としては、例えば、児童保育施設とか保育園とか学校施設とか、そういうものに対してどのくらいの用途全体で何%ぐらい削減してくださいというような意見等をまとめるのが、マネジメント検討委員会である。それが28年度の10月ぐらいには遅くともまとめて、29年度からは個別計画、それぞれの施設所管課が今後どのように検討するかというものを、29年度の当初予算に反映できるように10月ぐらいまでには用途別の方針をまとめていきたいと考えている。

○中村委員：地方創生推進事業の負担金でツール・ド・とちぎで、28年度に県央とか県北を走って、29年度に県南を走るということで、下野市のどこを通るのかとかいうことは決定しているか。

●総合政策課長：現段階の概要では、平成29年度に下野市内を走る計画がされている。本市の情報発信施設となる道の駅しもつけをポイントに入れてもらいたいということで、計画上はそこを通るルートになっている。隣の上三川町、真岡市なども通るルートが現段階では示されている。29年度の時期については、現段階の計画では3月末から4月、具体的に言いますと平成30年3月30日から4月1日で開催されると聞いている。

## 2款1項11目 情報管理費

○中村委員：情報ネットワーク管理事業の仮想化基盤保守とか仮想化サーバ借上とあるが、仮想化について関名を求める。

●総合政策課長：仮想化基盤とか仮想化サーバというのは、OA機器の合理化、コストの縮減を図る一つの手法であり、いくつかあるサーバを一つにまとめてしまいたいと、そういった考え方に基づくシステムである。そういったことによりコストを圧縮したり、合理的なシステム環境が整う。新庁舎のサーバについてはそういう形でサーバをまとめさせていただく。

○岩永副委員長：これだけのお金を掛けて保守はどういうものになるのか。先日栃木市と宇都宮市に爆破予告があったが、そういうものは入ってくるのか。

●総合政策部長：爆弾騒ぎはメールが届いたものである。仮想化については、複

数のシステムを個々のサーバで維持管理するのではなく高性能な機器1台にまとめ、サーバの台数を減らすことで維持管理経費や保守点検費用を削減することを目的としている。

○塚原委員：この事業はこれから入札をして事業者を決めていくのか。

●総合政策部長：27年度に実施している人事給与、電子決裁、庶務事務、文書管理等の各システムを仮想化して現在、国分寺庁舎にサーバが構築されている。

## 2款1項11目 情報管理費

○中村委員：情報通信機器管理事業の借上料は新庁舎に置くマルチコピー機のことか。1年間の費用なのか。

●総務人事課長：新庁舎等に置くものである。複合機46台、印刷機3台の年間の維持管理の経費である。

## 2款1項12目 市内公共交通推進費

○塚原委員：市内公共交通運行事業のデマンドバス運行管理業務について、契約を新たに更新する予定になっているが、継続で現在の事業者へ委託するのか、新たにプロポーザルするのか。

●安全安心課長：今年度で契約が終了する。28年度からの2カ年についてはプロポーザル方式によって公募する。すでに実施をしており、現在の関東交通が引き続き運行することになっている。

○塚原委員：他の事業共同体のようなどころからは応募がなかったのか。市内の事業者を養成してという形を私は当初のときに言ったのだが。熟練とまではいかず不具合があるのではないかということで、経験豊富な関東交通がいいのではないかとなったようだと思うが、市内をわかっているのは市内のタクシー業者なので、なにか違う所を回ったとか、苦情もあると聞くので、今回市内の事業者の応募はなかったのか。

●安全安心課長：募集を1月6日から13日に募集したが、関東交通のみだった。

○中村委員：前年度は2,300万円を計上しており、今回減っているが、日曜日を運休にするためなのか。それにしても意外と下げ幅が少ない気がする。

●安全安心課長：プロポーザルを実施して2,300万円弱の契約の見込みとなって

いる。28年度からの契約では日曜日及び祭日の運休ということで、現在、年末年始を除く年間360日の運行であるが、約65日の運休となる。時間についても、7時便の利用が非常に少ないので8時から午後5時—実際には午後6時までの運行に計画を見直している。

## 2款1項13目 交通安全対策費

- 中村委員：交通安全施設整備事業の道路反射鏡・区画線設置について、反射鏡は1年間でどのくらい要望があり、実際にどのくらい設置されているか。
- 安全安心課長：26年度では約30基設置し、27年度は現在まで24基設置をした。
- 中村委員：順番を待っているものも含めて24基なのか。
- 安全安心課長：現在発注済みの件数が24である。28年度については28基の新設を見込んでいる。

## 2款1項13目 交通安全対策費

- 岩永副委員長：交通指導員配置事業について、交通指導員は各地区何人いるのか。また、定年となる年齢は。
- 安全安心課長：南河内地区9人、石橋地区12人、国分寺地区7人で合計28人である。定年は75歳未満の者である。
- 岩永副委員長：以前南河内地区と国分寺地区で指導員が足りないとの話があったが、解消されたのか。
- 安全安心課長：26年度に2人を増員して南河内地区に1人、国分寺地区に1人を配置している。

## 2款1項14目 自治振興費

- 中村委員：自治振興事業の亶理町スポーツ交流事業の補助金について、亶理町との交流が続いていると思うが、高松市のように姉妹都市の検討をしているのか。
- 市民協働推進課長：花まつり招待事業が終了した時点で、亶理町と交流締結をして継続していくためには、職員の派遣をお願いしたいという話があり、それでは下野市の行政運営に支障が生じるということで、現在、締結に関しては、

進んでいない。ただ、スポーツ少年団をここ2年間送りまして向こうで交流を  
してもらおうという事業を継続している。

## 2 款 1 項 14 目 自治振興費

○岩永副委員長：防犯対策事業について、空き家対策調査業務の内容説明を求め  
る。

●安全安心課長：空家対策については、26年度に調査を行い、約160件ほどが特  
定空家に該当するのではないかとということだった。安全安心課としては法に基  
づき空家対策に対しては指導や助言などの法手続きはできるのだが、それで解  
決になるのだろうかということ、28年度についてはもっと空家対策に当たっ  
て詳細な調査を行なって特定空家かどうかということ特定し、さらにどのよ  
うな対策が行えるかどうか、法的手段のほかに支援策なども国ではあるので、  
その辺も含めて調査を実施して現況を把握するということである。

○岩永副委員長：空家の中には植木が生い茂っているところも散見されるので、  
はっきりとだれも住んでいないような空家に対しての指導はできるのか。

●市民生活部長：訂正願いたい、今回特定空家の法律ができており、市はこの  
法律に基づいて罰則ができる。罰則をするに当たっては、26年度当時は職員が  
調査して特定空家に準ずる建物かなということで行ったものである。今回法律  
に基づく特定空家に認定するためには一法的手段を講じるには専門的に特定空  
家を指定しなければならない。今回、特定空家を指定するための調査をかけ、  
法的手段に対応する建物だと特定しないと法的手段に行かないので、まず調  
査を行う。法の下でやるものなので、その調査を明確にやるための委託経費で  
あり、専門知識のある調査能力のある業者に委託をし、そのデータに基づき今  
後法的手段の対応ができるようなものをつくるということである。木々が生い  
茂っているものなどは、環境課も絡んでくるので、関係所管課で一体となって  
取り組む事業だと思う。

○小谷野委員：空家対策検討協議会委員の人数とどのような人が委員となるのか。

●安全安心課長：専門的知見が必要とのことで、建築士、司法書士、大学の先生  
等を考えている。ほかに自治会、民生委員で構成を考えている。

○小谷野委員：協議会委員の人数は。

●安全安心課長：委員は5名ほどを考えている。

## 2款1項15目 消費者行政費

○塚原委員：消費者行政事業について、被害相談総数及び顕著な被害業種の件数と金額を伺う。

●安全安心課長：28年1月末現在227件、うち架空請求45件で全体の20パーセントである。下野市内の昨年度の特種詐欺の件数は5件で7,400万円ほど。

○塚原委員：被害にあわれた方は一人暮らしの方なのかそれとも家族がいたのかその辺の状況はいかがか。

●安全安心課長：把握していない。先ほどの相談報告件数は、消費者センターへの相談件数であり、特種詐欺については警察からの情報である。

○塚原委員：なかなか市が予防をしようとしても難しいと思うが、今後とも啓発を怠らないようお願いしたい。それから、消費者まつりについて、参加人数はどのような変化があったか。

●安全安心課長：今年度はアンケートを取った。件数は300件ほどであった。全体の人数は把握していない。

○塚原委員：石橋のきらら館が非常に遠いし、使えなくなるので、今後は新庁舎になるのか国分寺公民館になるのかわからないが、その時に今までのイベントと同じ状況ではなく、すこし魅力ある内容を考えていただきたい。それから消費者被害防止の中で、今、電力の自由化により安くなると具体的に言ってくるとみんな飛び乗ってしまうので、是非その啓発を、消費者行政の一環として何かの折には、消費者まつりのイベントの中の講演会ではなく、地元の近く、誰もが集まる国分寺の公民館のようなところで、是非計画を立てていただきたい。

## 2款2項2目 賦課徴収費

○中村委員：使用料及び賃借料の中の固定資産税評価替事業の家屋特定登記簿調査業務が国分寺だけを対象に行うと附属資料にあったがなぜか。

●税務課長：今回予算計上させていただいたのは国分寺地区のA地区であり、国分寺の中での一つの地区であり、その後B地区、C地区、その後石橋地区のA、B、Cというようにして調査を進めていきたいと考えている。南河内地区は以

前調査が住んでいるので、この調査が済んだ後また南河内地区の調査を考えていきたい。

- 中村委員：平成30年度の評価替えに向けて行っていると思うが、30年度に間に合わせるように、国分寺A、B、C、石橋A、B、C、南河内地区を行う予定ということか。
- 税務課長：30年度に3年に一度の評価替事業がある。この時点までには、国分寺地区が評価替えの時期と、あわせて調査の完了がえられるということである。30年度に全地区が調査を完了するというわけにはいかない。33年度の評価替の時には石橋地区までが調査が完了し、評価が適正化される計画である。

#### **2款4項1目 選挙管理委員会費**

- 小谷野委員：今回から期日前投票が新庁舎一カ所になるという説明があった。その時の説明では経費節減をうたってあったと思うが、選挙の種類にもよるがどのくらいの経費が節減されるのか。
- 行政委員会事務局長：立会人の報酬、臨時職員の賃金、借上げ料を合わせ、参議院選では130万円ほど、知事選では90万円ほどで計220万円くらいは削減されるものと思われる。
- 中村委員：知事選挙費について、期日前投票所が2カ所設けられるとあるが、場所を伺う。
- 行政委員会事務局長：新庁舎に1カ所、自治医科大学構内に1カ所を予定している。
- 中村委員：知事選挙には参議院選挙に計上してある期日前投票巡回バス運行がないが、バスの運行は行われぬのか。
- 行政委員会事務局長：知事選についても行う。

#### **4款1項3目 環境衛生費**

- 中村委員：環境衛生事務費の中の不法投棄防止について、廃棄物監視員以外にどのような防止をするのか。
- 環境課長：ほぼ毎月の広報に載せている。ホームページでも広報している。不法投棄のあった現場に、不法投棄禁止の看板の設置や、市民への看板の貸出を

している。

○中村委員：塚原議員の一般質問でもあったように今年は布団などの不法投棄が増える可能性があるが、防止のための強化策は考えているか。

●環境課長：昨年の予算より70万円ほど増えている。これは昨年、1カ所、赤道沿いに不法投棄が見つかり、その処分費として計上した。撤去後は看板を立て様子を見ていきたい。

#### 4款1項4目 公害対策費

○中村委員：委託料の工業団地調整池等水質分析について、7カ所で実施されているが、これまで問題はあったか。

●環境課長：下坪山、西坪山、柴、第3工業団地の4カ所及び石橋の郵便局付近から東に流れていく水路等計7地点になる。基準を上回るようなものは検出されていない。

○中村委員：新幹線の騒音測定が2か所で行われているとあるが場所はどこか

●環境課長：薬師寺の元養蚕試験場の北側、小金井の古橋鉄工所の南側の2か所で実施し、新幹線の通過時の騒音を測定し、県下全部協議会を持っているので、そこで集計したものを新幹線の要望として行っている。

○中村委員：騒音で困っているため、毎回お願いに行っているのか。

●環境課長：測定値がJRと協定をしている値より高いデシベルがあるので、新幹線の協議会のほうで、本社、大宮のほうに改善要望を毎年行っている。

#### 4款2項2目 塵芥処理費

○中村委員：役務費の一般廃棄物収集運搬業務委託事業について、27年度は1億6,600万円から、28年度は2億5,000万円となるのは、やはり4月から距離が延びるためによることと理解してよろしいか。

●環境課長：まず距離が延びることが1番である。北部清掃センターに搬入されていた可燃物は中央清掃センターへ、容器包装プラスチック、剪定枝は野木にできる南部清掃センター運ばれるため、時間がかかることで人件費、車両費、燃料費が追加になる。それから一部、石橋地区の容器包装プラスチックは、これまで週1回の収集であったが週2回となり、運搬先も野木になるので大幅に

費用も増加している。南河内、国分寺地区では段ボールの収集が月1回から2回になり、いままで北部清掃センターは祝祭日は操業稼働していなかったが、今度は中央清掃センターや野木も祝祭日に稼働するため、収集日が十何日違ってくるため、そのへんもあるため増えている。

○中村委員：負担金、補助及び交付金の中で、27年度にあったマテリアルリサイクル施設建設費が計上されていないがどのような状況か。

●環境課長：マテリアルリサイクル施設については、用地の取得が下野市の役割であり、最後の取得の契約は小山広域が行うということで、その後の設計、工事は広域で行うため、市では予算を持っていない。

— 暫時休憩 —

●環境課長：本来であれば下野市が取得をして、無償譲渡なり貸与なりするという形になるが、税務署との協議の中で、事業主体が小山広域なので下野市が土地を取得すると税法の特別控除が受けられないとのことで小山広域と協議し、契約事務は本市で進めたが取得の名義自体は小山広域ということになった。

## 9款1項2目 非常備消防費

○中村委員：非常備消防事務費負担金に消防学校入校とあるがどのような事業か。

●安全安心課長：新入団員、幹部育成の場合などに消防学校に入校していただく際の負担金である。

○中村委員：補助金の自主防災組織の活動費に93万円が計上されているが、総合計画の中で現在の9から15に32年度までに増やすということだが、今回特に予算は増やしてはいないが、徐々に増やしていかなくてよろしいのか。

●安全安心課長：現在市内には19自治会が参加し8組織ある。自主防災組織の普及啓発を行い、組織を増やしていこうと考えてはいるが、なかなか地元からは上がってこない。新年度からは消防署にも再任用の方ができるとか市でも職員の消防団OBの方にお話をし、普及活動を推進したいと考えている。

○中村委員：消防団OBの活用とのことで、現在何名くらいの方がOBとして登録されているのか、活動されているのか。

●市民生活部長：消防団の活用というのは、これから検討する必要はあるかと思うが、消防署のOBの方、専門的な知識を持っていてやめられた方が地域にた

くさんいるわけで、その方たちに地域の自主防災の役割を担ってもらいたいということで、28年度の予算で組織化も含めて消防士のOBに地域で少し頑張ってもらおうという団体を検討したいなということで進めている。そうすれば地域の自主防災組織の確立がうまくいくのではないかと思う。再任用で消防署のOBの方が職員と連携を図りながら、少し骨を折っていただくかなということで、そちらを優先して、消防団のOBの方の活用も必要かと思うが、これからの検討課題で詰めていきたいと考えている。

○塚原委員：安心安全課にもオブザーバーとして入るといったことはないのか。

●市民生活部長：今回、消防署のほうで再任用制度が進められているようなので、消防署内に定年になって再任用された方と、地域で定年退職になっている方がいっぱいいると思う。専門的な知識を持っているその方たちに骨を折ってもらうのが、まず一番いいのかなと思って、行政と消防組合とOBの方と連携を図るような組織ができれば一番ベターかと考えている。

### 9 款 1 項 3 目 消防施設費

○中村委員：消防防災施設管理費の工事請負費の屋外拡声器改修の実績を伺う

●安全安心課長：難聴地区と言われている地区にいて、28年度は柴地区の国分寺東児童館、下古山地区の新田下公園の拡声器の改修を行う計画をしている。

○塚原委員：今回の災害も含めてここ何年間で拡声器が聞こえないという苦情がまとめられていると思うが、解消していく計画、手立てはどのように考えているのか。

●安全安心課長：拡声器については場所によって非常に評判が悪い所もある。家の気密性が向上したこともあるので、今回の広報にも掲載したが消防署では災害情報を流す伝達システムもあり、市では下野インフォメーションがあるので、何かの情報をそういうところで発信していけば、直接本人のところに情報が行くわけなので、それを広く推進していきたい。自治会の総会の時に、まず自治会へ情報を流したいということで、自治会長さんにその辺の登録をぜひともお願いしたいと考える。

○中村委員：機械器具購入費のデジタル無線機・受令機は平成27年度には1,200万円が計上されていたが、減額になったのはなぜか。完備されたということか。

- 安全安心課長：27年度も機器の整備を行ったわけではありますが、前回の豪雨で現場と本部の連絡が取れないということがあり、消防団のほうにも無線機を配備したらということで、次年度は13機を購入ということで考えている。全部で22部あるため、順次計画をして整備を図ってきたいと思う。
- 中村委員：消防器具置場建設事業について、先ほど見学をして話を聞いたところ、消防団が統合するかもしれないということで、今現在ある場所から移るかもしれないし、まだまだ詰めなければいけないことがあるという中で、設計建築まで終わるということだと思うが、スケジュールについて伺う。
- 安全安心課長：当初、予算計上をした時にはこの場所で行けるだろうと、確かに駐車場の問題は消防のほうからされた。その中でうまく配置をすれば、消防器具置き場、近隣の人からも臨時的に駐車場も借りられるということで話を進めて行ったわけであるが、予算編成の後に、団のほうから器具置き場を新設してでも5年10年を見据えた時には団員は確保は非常に難しいという話をされた。そのような状態では、小屋を新設してというのは疑問に思い、消防団の幹部の中でも、そういうことであれば、今、国分寺は7部あるが、再編統合するという考えも一つかなという話が出された。ただ場所としては、二つのものが一つになるということで、場所の選定もしていかなければならないわけで、そうすると次年度では用地取得の費用も持っていないし、その辺でもう一度スケジュールを見直しすると。石橋は26年度の統廃合したが、これは片方に片方が入ってしまったので、新しく器具置き場を建てたとかではなかった。そういうことが可能であれば、用地取得云々ではなくてどこかに吸収されるということで、再編についてはちょっと時間がかかるのかなというふうに思っている。スケジュールについては、消防団と自治会との協議もあるので、今のところ未定である。
- 市民生活部長：今日現地調査した消防器具置き場は、本来ならば更新計画に基づいてその場所に建てるということで進めていたが、地元消防団の団員不足もあり、幹部も慎重にやらなければならないなという意向も十分あり、それであれば、どこかの部と一緒にあってそこにつくる可能性もある。新たに用地取得となると今の現状では厳しいので、現状の消防器具置き場の敷地を活用する方法はどうかと。まだ具体的にこれから進める関係なので、予算措置はしていないが幹部も早めに方針を出そうという意識を持っている。それについての

見通しは9月ごろまでにははっきりしないと新たな消防器具置き場の建築ができないので、新年度早々に急ピッチで幹部も集めて方針を固めた上での、新たな消防器具庫のあり方も検討しながら進めようということなので、新たな用地取得というのは別の問題になってしまうので、現状の中でどういう采配ができるかを、まず検討するというご理解願いたい。

## 総括質疑

### 歳入 14款 2項 1目 総務手数料

○中村委員：戸籍住民証明手数料の印鑑登録証明手数料が減っているが、印鑑登録証明手数料の減額とした理由を伺う。

●市民課長：5月に新庁舎になるまでの旧庁舎の自動交付機の金額である。その後は各課で予算計上してあるため、1カ月分ということで計上した。5月以降はマルチコピー機に移行するので減額した。

○中村委員：マルチコピー機で出されるものに関しては、ここには載ってこないということか。

●市民課長：改めて資料として提出させていただく。

### 2款 1項14目 自治振興費

○中村委員：防犯灯推進管理事業で、エスコ事業は10年かかる事業ですが、この10年間かけて取りかえをするということか。

●安全安心課長：防犯灯を全部改修する。3,300基の工事は11月までに完了した。それ以後10年間、契約期間中の器具に破損があった場合は、事業者側が負担して直す契約である。電気料は市が負担する。

○中村委員：3,300基というのが全て。全て終わっているということか。

●安全安心課長：市内には全部で3,500基ほどあるが、あくまでも今回契約したのは3,300基である。今後新たに地域から要望があつて防犯灯がふえてくるが、これについてはエスコ事業には対象にならない。

○中村委員：自治会からの要望により設置するという防犯灯というのは、やはりLEDか。

●安全安心課長：今後は全てLEDへの更新となる。

○中村委員：L E D化により、電気代に差は出ているか。

●安全安心課長：かなり安くなっている。12月、1月の2カ月分なので、平均でどのくらいかというのははっきり言えないが、かなり安くなっている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

延会

－ 第2号 －

○会議日時 平成28年3月2日(水) 午前9時30分～午前11時52分

○場 所 国分寺庁舎304会議室

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	秋山幸男	副委員長	○	岩永博美
委員	○	中村節子	委員	○	小谷野晴夫
〃	○	塚原良子	〃	○	若林稔
			出席6人 欠席0人		

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	落合善正	総務部長	山中庄一
市民生活部長	渡辺房男	会計管理者	布袋田実
総合政策課長	星野登	市民協働推進課長	上野和憲
新庁舎準備室長	手塚俊英	総務課長	小堀義勝
財政課長	長勲	契約検査課長	伊沢幸男
税務課長	柏崎義之	生活安全課長	篠崎安史
市民課長	蓬田敏	環境課長	増山栄
行政委員会事務局長	上野栄一		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	川俣廣美	議事課長	黒川弘

○議員傍聴者 磯辺香代 村尾光子

○一般傍聴者 1名

1. 再 開

2. あいさつ  
委員長

3. 議 題

(1) 付託議案等審査について

議案第9号 平成28年度下野市国民健康保険特別会計予算

質疑・意見

[歳入]

○塚原委員：短期被保険者証の交付状況を伺う。

●市民課長：現年度については27年11月分として、これは毎月毎月変わるが、短期証1カ月は176件、3カ月は64件、短期証発行中の世帯は240である。その他資格者証が210件あるがこれについても収納状況により毎月変わってくる。

○塚原委員：全体の何割になるのか。

●市民課長：およそ4パーセントになる。

○塚原委員：増える傾向にあるか。

●市民課長：現在かなり低所得者が増えてきたということもあり、若干増え気味であると思う。

○小谷野委員：基金繰入金2億3,320万円を計上しているが、附属資料によると28年度末の見込みが1億3,875万円になってしまう計算であり、平成30年度には県に一本化になる話は聞いているが、27年度当初でも2億5,000万円ずつ、基金自体が30年度で県に一本になった時の基金の取扱について伺う。

●市民課長：目的税なので国保会計の中で処理しなければならない。県、国保連合会、市町で連絡協議会を立ち上げ、その中で今後検討していくことで協議がなされている。

○小谷野委員：25年度末で6億あった基金を、負担軽減を目的に基金を繰り入れてここ何年か計上されてきた。今、自然災害がいつ起こるのかわからない状況の時に、28年度末の基金が1億3,000万円くらいで、安定した運営ができるの

か。何か起きた場合に税収が滞った時はこの基金を利用して運営していくことになるが、安定した運営が心配だが。

- 市民課長：26年度に税制改正をし、3年計画で基金を取り崩し等を行い、県に移管する方向で進めてきたが、昨年には1年ずらして平成30年に県に移管ということで、予想外ではあったが今現在、今年度は2億5,000万円を取り崩す予定で現在1億7,500万円を取り崩しており、まだ余裕があると考えている。災害時の対策としては、一般会計からの繰り入れを考えなくてはならないことも想定される。

#### [歳出]

- 小谷野委員：保険給付費が急激に伸びているが給付費の推移についてどのように見込んでいるのか。
- 市民課長：療養給付費の単価の上昇によることと高齢者が増えてきたことで、かなりの給付費の伸びを見込んだ。
- 小谷野委員：医療費を抑えるため、ジェネリック医薬品を重点的に考えていかなければならないと思うが、どのように市民へアピールしているのか。
- 市民課長：市では年2回ジェネリック医薬品の普及として、対象者への通知文を出している。医療機関にも通知を出しているが、医療機関、薬剤関係や本人の意向により、思うように普及が図れないのが現状である。
- 小谷野委員：ジェネリック医薬品に切り替えた統計はとれているか。
- 市民課長：とれていない。
- 小谷野委員：医療費を抑えていこうと努力をしていくうえで、ジェネリック医薬品の普及は重要な課題である。普及していくとしながら統計も取れていないのでは普及のしようがないのだと思う。高齢化が進んできて医療費が益々増えていくというときに、もっとしっかりした形でアピールしていただきたいし、普及にも全力的に取り組んでいただきたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第10号 平成28年度下野市後期高齢者医療特別会計予算

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第18号 下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例の制定について

質疑・意見

○中村委員：第3条第7号について、性同一性障がい者等に対して配慮するとあるが、具体的にはどのようなことを考えているのか。

●市民協働推進課長：ここでの性同一性障がい者等への配慮については、男女の性別にとどまらず、性同一性障害を有する方々に対しまして、先天的に身体上の性別が不明瞭である人、その他あらゆる人の人権について配慮するというところで考えてございます。

○中村委員：具体的には。

●市民協働推進課長：男女共同参画プランで進行していきたいと考えている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第19号 新庁舎への移転に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第20号 下野市庁舎会議室等の使用に関する条例の制定について

質疑・意見

○中村委員：別表の2の市民ロビーの値段が高すぎると思う。市生涯学習推進計

画の第2次の概要版では庁舎等におけるコンサート等の実施、庁舎等市民ギャラリーブースにおける発表・展示、フォトギャラリー、アートギャラリーほか明記されているが一まだこれは案なのだが一ロビーをギャラリーとして使用すると1日使って、それを何日間かやろうと思うと莫大なお金になってしまい、市民が生き生きと暮らすため自由に使えるという権利が失われてしまうように思う。第10条に使用料の減免規定があるが、その中身についてはまだ全然決まっていないとのこと。金額を見ただけで利用できないと思う市民が大勢いるのではと思う。市民が高すぎると文句を言ってくる人は使いたいと思う人の一部に過ぎないのではないかと思い、その辺をどのように考えているのか。

●総務人事課長：使用料の積算については、行政財産の使用料条例により積算したものである。市民ロビーの南側については298.37平方メートル、北側については183.15平方メートルである。高すぎるとの話は、そのようなことで積算し、1時間当たりの使用料を出させていただいた。場合によっては公益性を考えて、第10条によりケースバイケースで判断しながら使用料の減免規定を使って許可をしていきたい。

○中村委員：減免の条件は考えているのか。

●総務人事課長：7月からの施行に向け、事前に許可申請を受けるので、それまでに考えていきたい。

○中村委員：第4条のただし書きでロビーの一部とあるが、南側と北側を両方使ってはいけないということなのか。

●総務人事課長：昼時に福祉団体がロビーで物販をすることを想定している。

○中村委員：物販をする人たちはこの料金を払うということか。

●総務人事課長：減免規定で公益性があるということで使用料はいただかない。

○岩永副委員長：休日等の管理はどのようにされるのか。

●総務人事課長：休日等の昼間については、現在国分寺庁舎で職員が行っている日直を、新庁舎においても踏襲する形で考えている。

○岩永副委員長：時間外の使用で、例えばオリンピックなど市民ロビーでテレビを観賞する時間を設けるとすれば、その規定はここにあるのか。特例として使用することは可能なのか。

●総務人事課長：随時判断していきたい。

○岩永副委員長：使用できると理解した。附則では7月1日からの施行となっているが、それまでは貸し出しはしないということによいか。

●総務人事課長：お見込みのとおり。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決す。

[反対：中村委員]

議案第21号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第22号 下野市職員の退職管理に関する条例の制定について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第23号 下野市職員の降給に関する条例の制定について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第26号 下野市行政不服審査会条例の制定について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第27号 下野市消費生活センター条例の全部改正について

質疑・意見

暫時休憩 司会進行 副委員長に交代

— 再開 —

○秋山委員長：現在の状態はどうなっているのか。センター長とか相談員を置くとかになっているが、職員の配置図の中には載っていない。現在どのような形で実施しているのか。

●安全安心課長：センター長は安全安心課長が兼ねている。相談員については、現在3名で対応をしており、場所は安全安心課の隣に相談室がある。そちらで月曜日から金曜日。時間は9時から5時で相談を受けている。

○秋山委員長：この条例は消費者安全法、平成21年に規定されて本市においても必要だということで制定をしたと思うが、本市で制定をした年はいつか。

●安全安心課長：平成19年である。

○秋山委員長：国で定められている上位法に基づいて制定をしたかと思うが、現行の条例の中で、上位法にあわせた中で不都合な部分はあったか。

●安全安心課長：今回の改正は26年6月に消費者安全法が改正され、センターは設置されていたが、その他センターの組織、運営、情報の安全管理について条例で定めるよう国から示された。国としても28年4月1日の安全法の改正にあわせて、市のセンター条例を改正するということである。その中で相談員の扱いは、専門性があるので研修への参加、研修機会の確保、そういうものを定めなさいと。情報の安全管理ということで、センターには多数の消費者相談情報が蓄積されるので、こういう情報の安全管理を徹底化をなさいということである。

○秋山委員長：今まで消費生活相談員は、そういった資格等を習得した人があっていないなかったのか。

●安全安心課長：現在3名おり、相談員の資格については、国民生活センターで

は消費生活相談員、日本産業協会では消費生活アドバイザー、日本消費者協会では消費生活コンサルタントと3種の資格があり、その中の資格を持っている相談員はいる。

○秋山委員長：今まで任命していた相談員については、何れかの資格を取得した人をお願いしていたということによろしいか。

●安全安心課長：現在は3名お願いしているが、1名の方が3つのうちの2つの資格を持っている。国のガイドラインの中では相談員全員が持つていなくてもいいということである。

○秋山委員長：現行の第4条に、「センターに所長」これは課長が兼任しているということで、「及び消費生活相談員を置く」ということは必置性だと思う。必置性をうたっているのに、今回第5条では「置くよう努める」と義務努力となっており、後退しているような気がする。やはりここは必置性で「置くものとする」と言い切ったほうが私はよろしいかと思う。この辺の文言は、そのような考えに基づいて変更したのか伺う。

●安全安心課長：国からのガイドラインの中では、法的には条例の内容そのものを直接的に拘束しているものではない。その中で、地域の実情に合わせて異なる内容を定めることは寛容とされており、本来なら資格者を置くということで国は言っているが、実情に応じてということでのガイドラインが示されているため、私どもはそのような条例にしたところです。ただ、実情は3名の中で1人しか資格者がいないので、いろいろ募集をかけた。全員取得しているのが一番いいのだが、なかなか取得者が集まらない。28年度については、現在3名体制であるが、予算の範囲内で4名体制とする。その中で今回募集する方は資格を持っているということで、徐々に資格者をふやして行く。現在持っていない方についても、積極的に研修に参加させて資格を取得させたいと思っている。

○秋山委員長：昨日の審査の中でも職員の資質向上のために、いろいろな資格習得のための研修費が計上されていた。ここの部分につきましても、そういうことで課長の発言にもあったように、育成をしていくという姿勢が伺えた。あと1点確認したいのは、今、課長がセンター長を兼務しているが、専門性という中で、課長が兼務しているより資格を取得している方とか、課長になる適材適所というか、ある程度研修をした課長がなればいいのかと思うが、私は兼任ではな

くてセンター長は分離した形で配置したほうがよろしいかと思う。28年度についても課長が兼務をして、相談員について専門性の方を配置してカバーするというような。やはり、長として専門性のある方を配置して、なおかつ一人でも専門性を持った相談員がいるということが望ましい姿かと思うが、その辺の考えを伺う。

- 市民生活部長：5条の関係で、まず1点。「努めるものとする」という用語の考え方について、「する」という言葉にするかという議論はあった。本市の状況が課長からあったが、国の施策に経過措置があり、本市では今資格を持っていないということで、今度法制化されて国の資格を取りなさいと。ただ、経過措置があるということで、県といろいろな機関に聞いて条例の制定の中で本市の場合は「努めるものとする」ということで、当面進めたほうがいいのかなどということで、表現したわけである。消費者センターにいろいろな不安を持って相談にきた場合に的確な対応をしていかないといけないので、組織体制について委員会の中で今後検討するということであり、市の組織のあり方も含めて充実して行かないと市民対応ができないので、センター長の兼務も含めて組織内で今後検討していくのは当然と考える。

暫時休憩 司会進行委員長に戻る

— 再開 —

- 塚原委員：現行の3条の中身は、基本計画に入れてしまったのか。
- 安全安心課長：現行の3条には、いろいろな事業が書いてあるが、これらは規則で定める。規則は現在、検討中である。
- 塚原委員：次に第7条。昨年度は職員の方がスキルを身につけるためどのような研修に参加したか。
- 安全安心課長：レベルアップ、スキルアップということですが、消費者相談事例がいろいろなものがあり、それに合わせて研修に行っている。26年度は21日間、27年度は見込みで24日間、28年度は29日間の研修を見込んでいる。
- 塚原委員：市のどの立場の職員がどこに何回行ったか。
- 安全安心課長：市の職員は研修には行っていない。私どもが費用弁償として認

めているのは、消費生活相談員の研修である。

○塚原委員：ある資質を持った人を置かなければならないという話をしたが、何よりも担当職員がよりわかっていないと、相談員よりもわかっていないと困る部分もあると思うので、どこにどのくらいの研修に行ったか。

●安全安心課長：職員については相談員と同等の研修には行っていない。

○塚原委員：課長や部長は1年で交代していく部分もあるので、担当職員を決めて相談員と同等の研修を受けさせて良いのではないかと思う。

●安全安心課長：市の職員の研修については、パイオネットという国とインターネットでつながっており、その研修会には参加しているが操作の研修になる。委員ご指摘の相談業務の研修には行っていない。現在消費者グループの職員は二人ということで、片方が公共交通担当、片方が消費者ということで現実的には1名。その1名を研修に行かして相談員として充実させるということになると、非常に難しいと思う。

●総務部長：人的配置の話も絡んでいると思う。下野市全体で専門性を確保しながら各部局、安全安心課についてはそのような専門性があったり、管理部門にあってはその専門性がある、建設部局におけばそういう専門性があるというのが大切になっていく。市民の方、外部からの要望も高度化していくということもあり、それについては考えていかなければならない。ただ、今人的な人数の制限もあるので、それも考えながらしっかりと、できるだけ部局のベテランとか、そういう配置を考えていかななくてはいけないと考えている。今後よく考えながらやっていきたい。

○中村委員：現在の消費生活センターは安全安心課にあるとわかっていても、行っても分かりにくい看板の表示になっていると思うが、新庁舎ではもう少しわかりやすくする工夫されているのか。

●総務部長：新庁舎はワンフロア・ワンストップサービスということもあり、案内表示板は電光でその場所をさわるとどういう経路で行きますかとか案内ができるように工夫をしていきたい。これから新たな施設になるので、改善すべきところは改善して市民の方が来て、スムーズに対応ができるようにしていきたい。

●新庁舎準備室長：新庁舎の消費生活センターというか相談室は、東側のガラス

張りの階段から2階に上がり、右手、一番近くに配置している。配置については安全安心課とタイアップするということで、一番近いフロアの個室に配置している。

- 中村委員：1名ふえて4名体制になるということだが、勤務体制を伺いたい。
- 安全安心課長：配置について現在3名であるが1名の方が次年度辞めるため新たに1名募集をした。引き継ぎ等もあるため28年度は一時的に4名になるということで、29年度は従来通り3名になる。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

— 暫時休憩 —

議案第29号 下野市行政改革推進委員会条例の一部改正について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第30号 下野市職員の給与に関する条例等の一部改正について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第31号 下野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

質疑・意見

- 中村委員：新旧対照表を見ると、2段階に分けてあり、わかりにくくなっているように思うが理由を伺う。
- 総務人事課長：今年度6月については支給済みのため、このような書き方になっている。

○中村委員：12月についてはどうか。

●総務人事課長：6月は支給済みということで国の指針に基づき、12月の支給で改定率を変えるということになっている。それに基づき来年度は平準化するためこのような書き方になっている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第32号 下野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第33号 下野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第34号 下野市国民健康保険税条例の一部改正について

質疑・意見

○小谷野委員：下野市の保険税は県内他市町に比べてどのような状況にあるか。

●税務課長：一人あたりの調定額としてみると、26年度では県平均が10万888円、下野市は10万4,675円であり、調定額は県平均よりも若干上回っていることになる。

限度額については、医療分で今回改正の52万円、後期高齢で改正の17万円、

介護保険の改正で16万円、これが県内の法定税率で定められた上限である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第42号 下野市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

質疑・意見

○塚原委員：手数料減免についての第11条は、何をしたときの手数料なのか。

—暫時休憩—

●総務部長：これについては不服を申し立てた方が来たときに、いろいろな証明等をする必要があった場合に、コピー代など用意した時にかかる費用を通常いただくが、減免することができるということである。

●行政委員会事務局長：公平委員会に対しての申し立ての手数料はかからない。

—暫時休憩—

●総務部長：最低限の居住する場所、資産は持っていると思うが、それについては処分することができないと。それ以外の余分な処分があった場合には現金化されると思う。

○塚原委員：コピー代を減免する必要はないのではないか。

●総務部長：基本的に不服を申し立てる場合には、できるだけ垣根を低くすると、国、市も同じであるので、その意味において手数料を減免することによって不服申し立てがしやすくするとご理解いただきたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第43号 下野市東日本大震災復興推進基金条例の廃止について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第46号 定住自立圏形成協定の締結について

質疑・意見

- 中村委員：まずは締結をして施策が出されたのち本市には合わないとなった場合には抜けることも可能だと思うが、その場合補助金返還になるのか。
- 秋山委員長：議会で議決してそれに伴う予算がくるのを止めるというのは議決が必要になる。
- 総合政策課長：定住自立圏構想については、議決を得た後、協定を締結し調整ビジョンというものをつくっていく。そこで取り組む事業が明確になる。その事業に対して国から包括財政措置として特別交付税がくる。中心市以外の下野市については上限1,500万円となる。それに対して途中から抜けるとなると、議決事項となり、その後の手続きになるかと思う。中心市の小山市からも詳細は示されていない。
- 秋山委員長：協定を結ばなければ具体的な施策なども進んでいかない。
- 総合政策部長：今回は協定を結ぶ議案を出させていただいて、4月以降はどのような事業を小山市と下野市で連携して取り組んでいくかというものを、10月ごろまでかけて取り組んでいく。それがビジョンになってくる。例えば緊急医療という形で、南の方に行ってしまった休日夜間急患センターを北の下野市と上三川町が連携できるような所につくるといった検討に当たっては、定住促進や市民の利便性向上という意味合いで下野市が負担する経費が発生してくる。それに伴って特別交付税が上限1,500万円までいただけることになる。そういったものを、こういうふうに取り組みますと言ったものを途中でやめますと言うわけにはいかないわけで、ある程度連携が進んで下野市と小山市でやることはありませんとか、そういうことになった場合には第6条の協定の廃止ということで議決を得て廃止することができるという内容になっている。
- 中村委員：一つ一つの施策ができて、それに対して交付税をもらえるわけですが、それがその一つずつの施策が終わるまでは定住自立圏の中にいることは義務なのか。
- 総合政策部長：目的をもって協定を結ぶわけなので、途中でこのことが気に入らないということになれば、それはビジョンの中に掲載しなければいいわけで、目的をもって取り組むものがビジョンの中に掲載されてきて、それを小山市が

中心になって下野市も連携して取り組む事業という形になるので、ビジョンの選択は、これから市民を交えた懇談会等で打ち合わせをしながら10月までのビジョンの策定に向け動き出すことになる。

○中村委員：下野市が納得できるようなビジョンをつくっていくということで了解した。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第47号 第二次下野市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について 【所管関係部分】
--

質疑・意見

○中村委員：基本施策6-1の市民満足度について、「まちづくり活動に参加する機会」と「男女共同参画の取組」の現状値がともに星3つで、平成32年の目標値も同じ星3つであり、6年かけて現状維持というのは目標としては物足りないと思うが、星半分でも上を目指すべきではないか。

●市民協働推進課長：まちづくり活動に参加する機会というのは、市民活動補助事業の関係になるかと思う。現在PRをして事業を伸ばしていく必要が出てくるが、5年経過した時に一旦補助金が終わるので、そのあとどのように伸ばしていくかということが、一つの目標としたいところである。男女共同参画の取組についても、伸ばしていかななくてはいけないものであるが、認識はされているが、実状が追いついていないというところがあるのでその部分をうまく周知しながら事業を進めていきたい。

○中村委員：現状がそうであって、うまく周知するように進めていくことができれば星4になるのではないか。これは市民からのアンケートの結果ですか。

●総合政策部長：まちづくり活動については、前期基本計画の序論で市民満足度に関する意識調査に基づいた重要度・満足度を判断して表にしている。一定のルールに基づいて、満足度の低いものについては向上させる、重要度の高い施策についてはワンランク上を目指そうというような一定のルールに基づいてこの星の数を出しています。まちづくり活動については、下野重点プロジェクト

の暮らしいきいきプロジェクトの中の事業として取り組んでいくというような形であり、星の数については一定のルールに基づいて星の数を設定しているので、ご理解いただきたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

— 暫時休憩 — 執行部退席

#### 4. 閉 会

下野市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員会 委員長 秋 山 幸 男